

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	一般廃棄物（し尿を除く。）収集運搬業許可業者情報管理ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局事業部一般廃棄物指導課	
個人情報ファイルの利用目的	一般廃棄物（し尿を除く。）収集運搬業許可にかかる許可業者情報の一元管理及び当該情報の検索に資するため	
記録項目	1 許可番号、2 役職、3 氏名カナ、4 氏名、5 住所、6 生年月日、7 従業者区分、8 職種（契約事務・一般事務・運転手・作業員）、9 法定代理人、10 政令使用人、11 登録年月日、12 変更年月日、13 削除年月日	
記録範囲	許可業者の従業者	
記録情報の収集方法	許可業者代表者もしくは事業主からの申請等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20 号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	